

「令和 8 年度首里城正殿完成記念事業運営支援等委託業務」への質問回答

令和 8 年 3 月 23 日
 沖縄県土木建築部首里城復興課
 企画班

No	質問内容	回答
1	祝賀会の一人当たり 8 千円の内訳を教えてください。食事代のみか、会場借用料などすべて含めた額か。	飲食代として 8 千円である。会場借用料などは別途積算すること。
2	祝賀会実施日の想定はあるか。式典との関係も教えてください。また時間帯（昼または夜）、場所の想定があれば教えてください。	祝賀会実施日については、国が行う式典や県が予定しているオープニングセレモニーと調整のうえ決定する。時間帯、場所についても、採択されたのち、県と調整のうえ、決定となる。
3	運営事務局は年度内ということになるが、ほかの事業を受託することは可能か。	可能である。ただし、本委託業務に支障が無いようにすること。
4	ロゴマークやタイトルの周知方法だが、メディアなどを活用し県内外に行うと考えてよいか。	そのとおりである。広く周知を図るため、さまざまな媒体を活用いただきたい。
5	提出書類について、企画提案書は 10 頁以内とされているが、表紙は除いて 10 頁以内と考えてよいか。	そのとおりである。
6	運営支援業務の①～③の窓口は県に置くのか、事業者に置くのか、首里城公園になるのか。	事業者においていただくことを想定している。③の「首里城公園で実施するイベントの支援業務」は、指定管理者との調整が見込まれるため、首里城公園と頻繁に行き来することが想定される。
7	提案書は両面でよいのか。	両面でよい。ただし、10 枚以内ではなく、10 頁以内であるので、両面だと 5 枚となる。